

## 川口市からのお知らせ

川口市内の次の浄水場、配水場で採水した水道水に係る放射性物質の測定結果について、お知らせいたします。  
現在、放射性物質に関する国の基準値を大きく下回っており、健康への心配はございません。安心してお飲みください。

### 平成30年3月分の測定結果

| 採水日               | 上青木浄水場 |         |        | 石神配水場  |         |        | 新郷浄水場  |         |        |
|-------------------|--------|---------|--------|--------|---------|--------|--------|---------|--------|
|                   | 放射性ヨウ素 | 放射性セシウム |        | 放射性ヨウ素 | 放射性セシウム |        | 放射性ヨウ素 | 放射性セシウム |        |
|                   | I-131  | Cs-137  | Cs-134 | I-131  | Cs-137  | Cs-134 | I-131  | Cs-137  | Cs-134 |
| 3月13日<br>(浄配水場出口) | 不検出    | 不検出     | 不検出    | 不検出    | 不検出     | 不検出    | 不検出    | 不検出     | 不検出    |
| 3月13日<br>(井戸水)    | 不検出    | 不検出     | 不検出    | -      | -       | -      | 不検出    | 不検出     | 不検出    |
| 採水日               | 神根浄水場  |         |        | 鳩ヶ谷浄水場 |         |        | 横曽根浄水場 |         |        |
|                   | 放射性ヨウ素 | 放射性セシウム |        | 放射性ヨウ素 | 放射性セシウム |        | 放射性ヨウ素 | 放射性セシウム |        |
|                   | I-131  | Cs-137  | Cs-134 | I-131  | Cs-137  | Cs-134 | I-131  | Cs-137  | Cs-134 |
| 3月13日<br>(浄配水場出口) | 不検出    | 不検出     | 不検出    | 不検出    | 不検出     | 不検出    | -      | -       | -      |
| 3月13日<br>(井戸水)    | 不検出    | 不検出     | 不検出    | 不検出    | 不検出     | 不検出    | 不検出    | 不検出     | 不検出    |

※機器が測定できる最小の値を検出限界値といい、それより小さい値は不検出としています。検出限界値は、測定条件によって変わりますが、概ね0.5ベクレル/kgです。

(参考) 平成24年4月1日より、食品衛生法に基づく飲料水の基準値が10ベクレル/kgに設定されたことを受けて、水道水については、放射性セシウムの管理目標値として10ベクレル/kgが設定されました。

- 管理目標値は、長期にわたり摂取した場合の健康影響を考慮して設定されたものです。  
もし、管理目標値を超過した場合の水道水の対応としては、次のことにご注意ください。
- ①管理目標値を超えた際には、飲用を控えるようにしてください。
  - ②風呂水や手洗い等生活用水として利用することは、差し支えありません。

お問い合わせ先 : 川口市水道局 (代表電話番号 048-258-4132)

## 川口市からのお知らせ

川口市内の次の浄水場、配水場で採水した水道水に係る放射性物質の測定結果について、お知らせいたします。  
現在、放射性物質に関する国の基準値を大きく下回っており、健康への心配はございません。安心してお飲みください。

### 平成29年12月分の測定結果

| 採水日                | 上青木浄水場          |                          |     | 石神配水場           |                          |     | 新郷浄水場           |                          |     |
|--------------------|-----------------|--------------------------|-----|-----------------|--------------------------|-----|-----------------|--------------------------|-----|
|                    | 放射性ヨウ素<br>I-131 | 放射性セシウム<br>Cs-137 Cs-134 |     | 放射性ヨウ素<br>I-131 | 放射性セシウム<br>Cs-137 Cs-134 |     | 放射性ヨウ素<br>I-131 | 放射性セシウム<br>Cs-137 Cs-134 |     |
| 12月12日<br>(浄配水場出口) | 不検出             | 不検出                      | 不検出 | 不検出             | 不検出                      | 不検出 | 不検出             | 不検出                      | 不検出 |
| 12月12日<br>(井戸水)    | 不検出             | 不検出                      | 不検出 | -               | -                        | -   | 不検出             | 不検出                      | 不検出 |
| 採水日                | 神根浄水場           |                          |     | 鳩ヶ谷浄水場          |                          |     | 横曽根浄水場          |                          |     |
|                    | 放射性ヨウ素<br>I-131 | 放射性セシウム<br>Cs-137 Cs-134 |     | 放射性ヨウ素<br>I-131 | 放射性セシウム<br>Cs-137 Cs-134 |     | 放射性ヨウ素<br>I-131 | 放射性セシウム<br>Cs-137 Cs-134 |     |
| 12月12日<br>(浄配水場出口) | 不検出             | 不検出                      | 不検出 | 不検出             | 不検出                      | 不検出 | -               | -                        | -   |
| 12月12日<br>(井戸水)    | 不検出             | 不検出                      | 不検出 | 不検出             | 不検出                      | 不検出 | 不検出             | 不検出                      | 不検出 |

※機器が測定できる最小の値を検出限界値といい、それより小さい値は不検出としています。検出限界値は、測定条件によって変わりますが、概ね0.5ベクレル/kgです。

(参考) 平成24年4月1日より、食品衛生法に基づく飲料水の基準値が10ベクレル/kgに設定されたことを受けて、水道水については、放射性セシウムの管理目標値として10ベクレル/kgが設定されました。

- 管理目標値は、長期にわたり摂取した場合の健康影響を考慮して設定されたものです。  
もし、管理目標値を超過した場合の水道水の対応としては、次のことにご注意ください。
- ①管理目標値を超えた際には、飲用を控えるようにしてください。
  - ②風呂水や手洗い等生活用水として利用することは、差し支えありません。

お問い合わせ先 : 川口市水道局 (代表電話番号 048-258-4132)

## 川口市からのお知らせ

川口市内の次の浄水場、配水場で採水した水道水に係る放射性物質の測定結果について、お知らせいたします。  
現在、放射性物質に関する国の基準値を大きく下回っており、健康への心配はございません。安心してお飲みください。

### 平成29年9月分の測定結果

| 採水日               | 上青木浄水場          |                          |     | 石神配水場           |                          |     | 新郷浄水場           |                          |     |
|-------------------|-----------------|--------------------------|-----|-----------------|--------------------------|-----|-----------------|--------------------------|-----|
|                   | 放射性ヨウ素<br>I-131 | 放射性セシウム<br>Cs-137 Cs-134 |     | 放射性ヨウ素<br>I-131 | 放射性セシウム<br>Cs-137 Cs-134 |     | 放射性ヨウ素<br>I-131 | 放射性セシウム<br>Cs-137 Cs-134 |     |
| 9月12日<br>(浄配水場出口) | 不検出             | 不検出                      | 不検出 | 不検出             | 不検出                      | 不検出 | 不検出             | 不検出                      | 不検出 |
| 9月12日<br>(井戸水)    | 不検出             | 不検出                      | 不検出 | -               | -                        | -   | 不検出             | 不検出                      | 不検出 |
| 採水日               | 神根浄水場           |                          |     | 鳩ヶ谷浄水場          |                          |     | 横曽根浄水場          |                          |     |
|                   | 放射性ヨウ素<br>I-131 | 放射性セシウム<br>Cs-137 Cs-134 |     | 放射性ヨウ素<br>I-131 | 放射性セシウム<br>Cs-137 Cs-134 |     | 放射性ヨウ素<br>I-131 | 放射性セシウム<br>Cs-137 Cs-134 |     |
| 9月12日<br>(浄配水場出口) | 不検出             | 不検出                      | 不検出 | 不検出             | 不検出                      | 不検出 | -               | -                        | -   |
| 9月12日<br>(井戸水)    | 不検出             | 不検出                      | 不検出 | 不検出             | 不検出                      | 不検出 | 不検出             | 不検出                      | 不検出 |

※機器が測定できる最小の値を検出限界値といい、それより小さい値は不検出としています。検出限界値は、測定条件によって変わりますが、概ね0.5ベクレル/kgです。

(参考) 平成24年4月1日より、食品衛生法に基づく飲料水の基準値が10ベクレル/kgに設定されたことを受けて、水道水については、放射性セシウムの管理目標値として10ベクレル/kgが設定されました。

- 管理目標値は、長期にわたり摂取した場合の健康影響を考慮して設定されたものです。  
もし、管理目標値を超過した場合の水道水の対応としては、次のことにご注意ください。
- ①管理目標値を超えた際には、飲用を控えるようにしてください。
  - ②風呂水や手洗い等生活用水として利用することは、差し支えありません。

お問い合わせ先 : 川口市水道局 (代表電話番号 048-258-4132)

## 川口市からのお知らせ

川口市内の次の浄水場、配水場で採水した水道水に係る放射性物質の測定結果について、お知らせいたします。  
現在、放射性物質に関する国の基準値を大きく下回っており、健康への心配はございません。安心してお飲みください。

### 平成29年6月分の測定結果

| 採水日               | 上青木浄水場 |         |        | 石神配水場  |         |        | 新郷浄水場  |         |        |
|-------------------|--------|---------|--------|--------|---------|--------|--------|---------|--------|
|                   | 放射性ヨウ素 | 放射性セシウム |        | 放射性ヨウ素 | 放射性セシウム |        | 放射性ヨウ素 | 放射性セシウム |        |
|                   | I-131  | Cs-137  | Cs-134 | I-131  | Cs-137  | Cs-134 | I-131  | Cs-137  | Cs-134 |
| 6月13日<br>(浄配水場出口) | 不検出    | 不検出     | 不検出    | 不検出    | 不検出     | 不検出    | 不検出    | 不検出     | 不検出    |
| 6月13日<br>(井戸水)    | 不検出    | 不検出     | 不検出    | -      | -       | -      | 不検出    | 不検出     | 不検出    |
| 採水日               | 神根浄水場  |         |        | 鳩ヶ谷浄水場 |         |        | 横曽根浄水場 |         |        |
|                   | 放射性ヨウ素 | 放射性セシウム |        | 放射性ヨウ素 | 放射性セシウム |        | 放射性ヨウ素 | 放射性セシウム |        |
|                   | I-131  | Cs-137  | Cs-134 | I-131  | Cs-137  | Cs-134 | I-131  | Cs-137  | Cs-134 |
| 6月13日<br>(浄配水場出口) | 不検出    | 不検出     | 不検出    | 不検出    | 不検出     | 不検出    | -      | -       | -      |
| 6月13日<br>(井戸水)    | 不検出    | 不検出     | 不検出    | 不検出    | 不検出     | 不検出    | 不検出    | 不検出     | 不検出    |

※機器が測定できる最小の値を検出限界値といい、それより小さい値は不検出としています。検出限界値は、測定条件によって変わりますが、概ね0.5ベクレル/kgです。

(参考) 平成24年4月1日より、食品衛生法に基づく飲料水の基準値が10ベクレル/kgに設定されたことを受けて、水道水については、放射性セシウムの管理目標値として10ベクレル/kgが設定されました。

- 管理目標値は、長期にわたり摂取した場合の健康影響を考慮して設定されたものです。  
もし、管理目標値を超過した場合の水道水の対応としては、次のことにご注意ください。
- ①管理目標値を超えた際には、飲用を控えるようにしてください。
  - ②風呂水や手洗い等生活用水として利用することは、差し支えありません。

お問い合わせ先 : 川口市水道局 (代表電話番号 048-258-4132)